

## 海外経済協力業務実施方針に係る外部有識者委員会意見書

我々、8名の委員（別紙参照）により構成された海外経済協力業務実施方針に係る外部有識者委員会（以下、「委員会」という。）は、国際協力銀行が、平成14年4月策定の海外経済協力業務実施方針（以下、「実施方針」という。）に関して作成した海外経済協力業務実施方針最終評価報告書（平成14年度～平成16年度対象）（以下、「評価報告書」という。）について、外部有識者として客観的な立場から検討を行った。

委員会では、計3回の会合を通じて評価報告書における評価手法及び評価結果を検討した。また、平成17年4月より施行される新しい実施方針へのフィードバック事項についても議論を行った。本意見書は、かかる委員会の意見や提言を取り纏めたものである。

### 1. 評価報告書に対する意見

評価報告書においては、国際協力銀行の活動が実施方針に沿ったものになっているかについて、同方針の対象期間の活動実績に基づき評価がなされているが、我々は、同評価について以下の指摘事項を付記することを前提に妥当なものとは判断する。

今回の評価については、前回実施方針の評価（平成14年1月）に比し、実績評価に定量評価と定性評価を導入したこと等による評価基準の明確化、レーティング指標の導入、対象期間中のモニタリング体制の構築など改善が見られる。

モニタリング体制を構築したこともあり、評価にAが多いことは納得できるものの、A評価の項目の中にも今後の課題や教訓があるはずであり、それらを可能な限り盛り込むように要望し、相応の改善が図られた。

円借款事業は、事業開始から効果の発現までに一定期間を要することから、本評価では円借款事業の承諾や相手国への提言などインプットに関する評価が中心となっている。しかしながら、円借款事業においては、「何をしたか（インプット）」に加えて「何を生んだか（アウトプット）」「どのような効果があったのか（アウトカム）」が重要であり、貧困削減がどれほど進んだかなどの評価も考慮するべきと要望した。その結果、定性評価の有効性・効率性の評価において国別・分野別の事後評価結果を参考とするなど改善が図られた。

## 2. 現行実施方針に対する意見

我々は、評価報告書に対する検討において、国際協力銀行の現行実施方針に対して、以下の指摘を行っている。

重点分野である「経済成長に向けた基盤整備」が、ミレニアム開発目標（以下、「MDGs」という。）の目標でもある貧困削減や保健・教育水準向上のためにも重要であることをわかりやすく説明する努力を継続すべきである。また、「人材育成への支援」及び「地方開発への支援」に関しては、より具体的な方法論を記述すると分かりやすかったと言える。

国際協力銀行が MDGs を含めた国際社会の共通目標を早い段階から認識し、現行実施方針期間中、水資源問題や平和構築への取り組みについて評価項目として追加するなど、外部環境変化への迅速な対応がなされたことは評価できる。

「情報公開」、「国民参加」及び「開発パートナーシップ」については、身近に相手があるものであり、相手となる一般市民・NGO や民間セクター等からの評価を真摯に受け止めて今後の業務に活かしていく姿勢を継続すべきである。

各国の開発ニーズを把握するための対話の相手は、地域住民や地元 NGO に限定するのではなく、相手国の一般世論の動向にも配慮する視点を継続すべきである。

## 3. 新しい海外経済協力業務実施方針等への意見

我々は、本評価結果を踏まえ、国際協力銀行が平成 17 年 4 月施行に向けて策定する新しい実施方針、及び今後の業務等について、以下の指摘を行っている。

### (1) 新しい海外経済協力業務実施方針について

開発途上国におけるインフラ整備に対するニーズは高く、また、最近では災害復興へのニーズも発生している。開発においてインフラは不可欠な役割を担うという認識のもと、インフラ整備の重要性を国際協力銀行が主唱することは意義深く、引き続きインフラ整備を支援の核とすべきである。その際、インフラ整備が貧困削減や保健・教育水準の向上などの MDGs に資するための方法や配慮について、分かりやすく記述すべきである。

「知的協力」は、開発効果を達成するに当たって資金協力と不可分一体であると位置づけし、開発戦略、政策・制度などを含む形で広範囲に捉え、プログラムやプロジェクトのコンポーネントとして盛り込むことが重要である。

新実施方針においても中間段階におけるモニタリングの仕組みは維持、強化すべきである。ただし、一度設定した目標や評価指標のみに囚われることなく、国際情勢の変化などの外部環境に合わせて柔軟に見直すことが必要である。

## (2) 業務実施に当たっての課題

効率的に ODA を実施していくためには、円借款の単体では対応しきれない場合もあり、他の援助スキーム（無償資金協力、技術協力等）を組み合わせることが有効である。既に JICA などと連携のスキームがあり、連携事例も数多いと承知しているが、引き続き他スキームとの連携に努力するべきである。

今後のサミットや国連の会合で、MDGs に対する取り組みのレビューが行われ、その達成状況が国際的に注目されよう。従って、新しい実施方針の下では、円借款業務が貧困削減や保健・教育水準の向上に果たす効果について対外的に示していくことが求められる。また、そうした貢献事例を幅広く蓄積し、国内外にアピールしていく努力を行うべきである。

アフリカなどの重債務貧困国に対して円借款の債務削減を行っているが、海外経済協力業務として、削減後もそうした国の持続的な成長に対して積極的に関与するように検討を行うべきである。

援助の現地化や国際協調の動きが高まる中で、現行の海外経済協力業務は少ない人員で効率的に運営されているものの、対応に限界があるのも事実である。今後、職員の増員を含めて、現地化の促進と政策・制度面の担当要員の確保などの体制の強化を図るべきである。

我々外部有識者委員会としては、国際協力銀行が、委員会の総意に基づく上記意見を十分に踏まえ、評価結果の内部へのフィードバック、新しい実施方針の策定、及び今後の業務推進等を行うことを要望する。

平成 17 年 1 月 20 日

海外経済協力業務実施方針  
に係る外部有識者委員会  
座長 浅沼 信爾

海外経済協力業務実施方針に係る外部有識者委員会委員  
(50音順、敬称略)

- |      |        |                                 |
|------|--------|---------------------------------|
| (座長) | 浅沼 信爾  | 一橋大学大学院教授                       |
|      | 池上 清子  | 国連人口基金東京事務所長                    |
|      | 工藤 高史  | 日本経済団体連合会国際経済本部長                |
|      | 小牧 利寿  | 日本経済新聞社アジア部編集委員                 |
|      | 長畑 誠   | 特定非営利活動法人シャプラニール理事              |
|      | 松岡 俊二  | 広島大学大学院教授                       |
|      | 牟田 博光  | 東京工業大学大学院教授                     |
|      | 本村 雄一郎 | 海外コンサルティング企業協会会長、<br>パデコ代表取締役社長 |